

グリーンボンド / グリーンボンド・プログラム 外部レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体名:	株式会社明電舎
グリーンボンド又はフレームワークの名称:	株式会社明電舎発行登録債(グリーンボンド)
外部レビュー者名:	株式会社 日本格付研究所
本フォーム記入日:	2019 年 3 月 29 日
レビュー公表日:	2019 年 3 月 29 日

セクション 2. レビューの概要

レビュー対象

本レビューでは、以下の要素について審査し、グリーンボンド原則との適合性を確認した。:

- | | |
|--|--|
| ☒ 資金使途 | ☒ プロジェクトの評価と選定プロセス |
| ☒ 資金管理 | ☒ レポーティング |

ROLE(S) OF Independent External REVIEW PROVIDER

- | | |
|------------------------------------|--|
| ☐ セカンドオピニオン | ☐ 認証 |
| ☐ 検証 | ☒ スコアリング/格付け |
| ☐ その他: | |

注: 複数のレビュー、異なる提供者がいる場合、レビューごとに個別のレビューフォームを提供してください。

レビューのサマリー 及び 評価レポート全文への URL リンク

明電舎は、1897 年創業の中堅重電機器メーカーである。水処理関連設備や電力会社向け重電機器を主体とした社会インフラ事業、電気自動車用モータ・インバータや半導体製造装置向け機器を手掛ける産業システム事業、納入した製品の保守、点検を主な業務とする保守・サービス事業、および不動産事業の計 4 事業を行っている。

本発行登録により発行を予定する社債（株式会社明電舎グリーンボンド）の資金使途は、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、ハイブリッド自動車（HV）用モータ・インバータ製造設備の新規建設・既存建屋改築、量産ライン構築、生産ライン増強に関する新規投資およびそのリファイナンスである。JCR は、これらの投資がすべて電気自動車用部品の製造に関連するものであり、環境改善効果が高いことを確認した。また、これらのプロジェクトに伴って環境改善効果を上回るような深刻な環境への負の影響が発生する可能性は低く、かつネガティブ効果を極小化する取り組みが明電舎の社内で行われていることを確認した。このことから、本件プロジェクトは CO2 排出量削減に大きく資するグリーンプロジェクトであると JCR は評価している。また、当該債券の資金使途となるグリーンプロジェクトに対する管理運営体制が確立されておりかつ透明性が高いこと、明電舎が環境問題に対して具体的な目標を持って取り組んでいることについても確認した。

以上より、本社債について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価（資金使途）」の予備評価を“g1”「管理・運営体制および透明性評価」の予備評価を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンボンド」の予備評価を“Green1”とした。詳細な評価結果については次章で詳述する。また、本社債は、グリーンボンド原則 および環境省によるグリーンボンドガイドラインにおいて求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

評価レポート全文への URL リンクは以下をご参照。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

セクション 3. レビューの詳細

レビュー者は、できる限り以下の情報を、コメントの枠を使用し、できる限り提供することが推奨される。

1. 資金使途

本項目に係るコメント欄:

- a. プロジェクトの環境改善効果について
 - i. 資金使途の 100%が電気自動車部品の製造に関連するものであり、CO2 排出量削減効果が期待される。
 - ii. 資金使途は、グリーンボンド原則または環境省のグリーンボンドガイドラインに定義されているグリーンプロジェクトのうち「クリーンな運輸に関する事業」に該当する。
- b. 環境に対する負の影響について
環境改善効果を上回るネガティブ効果が発生する可能性は低く、かつネガティブ効果の低減に向けた対応がなされている。

GBP における資金使途の分類:

- | | |
|--|---|
| ☐ 再生可能エネルギー | ☐ エネルギー効率 |
| ☐ 汚染防止及び管理 | ☐ 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理 |
| ☐ 陸上及び水生生物の多様性の保全 | ☒ クリーン輸送 |
| ☐ 持続可能な水資源および廃水管理 | ☐ 気候変動への対応 |
| ☐ 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス | ☐ グリーンビルディング |
| ☐ 発行時点では明らかでなかったが、現時点において GBP 分類に該当することが予想される、または、まだ GBP 分類に含まれていないが適格グリーンプロジェクト分野と思われるもの | ☐ その他 |

GBP 以外のタクソノミー(プロジェクト分類)を使用している場合はそれを特定すること。:

2. プロジェクトの評価と選定プロセス

本項目に係るコメント欄:

明電舎は資金使途について、明確な環境面での目標、プロジェクトの選定基準およびプロセスを定めている。
当該事項は、JCR による評価レポートの中で開示されている。

評価と選定

- | | |
|---|---|
| ☒ 発行体の環境面での持続可能性に係る目標が定められている | ☒ 対象事業が選定基準分類に適合していることを決定するプロセスが文書化されている |
| ☒ グリーンボンドの資金使途としての適格プロジェクト基準が定義され、透明性が確保されている | ☒ 事業実施に伴う ESG リスクの可能性が特定され、管理されるプロセスが文書化されている |
| ☒ 事業の評価と選定基準の概要が公表されている | ☐ その他 |

責任及びアカウンタビリティに係る情報

- ☐ 評価・選定基準は外部からのアドバイスまたは検証を受けている ☒ 社内で評価している
- ☐ その他

3. 調達資金の管理

本項目に係るコメント欄:

- 今次評価対象のグリーンボンドによって調達された資金は、全額が電気自動車（EV/PHV/HV）用モータ・インバータ製造設備の新規建設・既存建屋改築、量産ライン構築、生産ライン増強に充当される。また、上記資金は発行後 1 年以内にすべて支出予定である。
- 資金管理の手法については、明電舎の経理・財務グループ財務部が専用帳票にて管理を行う。明電舎にて規定されている資金管理フローに従って予算と実際の支出を四半期ごとに追跡管理し、対象となるプロジェクト以外への資金充当を防ぐ方針である。
- 上記の資金充当状況については、四半期ごとに財務部長の承認を得る方針となっており、内部統制が図られている。資金管理に関する書類の保存については、明電舎が定める会計書類の範囲および保存に関する経理規定に基づき実施され、経理文書保存年限表によって管理される方針である。
- 未充当資金は、現金または現金同等物として運用される方針である。

JCR では調達資金がグリーンプロジェクトに確実に充当されること、調達資金は社内にて適切な方法にて管理されること、内部管理の体制が整備されていること、未充当資金の運用についても特段の懸念がないことを踏まえ、資金管理は妥当であると評価している。

調達資金の追跡管理:

- ☒ グリーンボンドの調達資金は分別管理され、または適切な方法で発行体によって追跡管理されている。
- ☒ 未充当資金の一時的運用方法について、開示されている。
- ☐ その他

追加開示事項:

- | | |
|---|---|
| ☐ 新規投資への充当のみ | ☒ 既存・新規投資両方への充当 |
| ☐ 個別の支出に充当 | ☐ ポートフォリオベースの支出に充当 |
| ☐ 未充当資金のポートフォリオバランスを開示 | ☐ その他 |
| | 既存投資への充当のみ |

4. レポーティング

本項目に係るコメント欄:

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

明電舎は、調達資金の全額がグリーンプロジェクトに充当されるまでの間、資金充当状況について年 1 回、明電舎ウェブサイトにて開示する方針である。本件開示には、①充当した資金の額②未充当資金がある場合の概算額または割合、充当予定時期および未充当期間の運用方法③リファイナンスに充当した場合の概算額または割合が含まれる予定である。なお、資金充当は発行後 1 年以内に全額実施される計画であるが、充当計画に大きな変更が生じた場合や、充当後であっても大きな資金状況の変化が生じた場合には適時開示を行う予定である。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

明電舎は、グリーンボンドが償還されるまでの間、対象となるプロジェクトの進捗状況および環境改善効果について年 1 回、明電舎のウェブサイトにて開示する方針である。環境改善効果については、グリーンプロジェクトによって削減される CO2 排出量という形で定量的に示される予定となっている。上記環境改善効果については、明電舎の生産統括本部環境戦略部によって算定される予定であり、JCR はその算定方法が妥当であることを確認した。

また、明電舎はグリーンボンドが償還されるまでの間、レポーティング状況などについて年 1 回、JCR の第三者レビューを受ける予定である。

資金使途のレポーティング:

- | | |
|---------------------------------------|--|
| ☐ 個別プロジェクト・ベース | ☒ プロジェクトのポートフォリオ・ベース |
| ☐ 個別債券への紐づけ | ☒ その他：ホームページにおける公表 |

レポーティング情報:

- | | |
|--|--|
| ☒ 充当金額 | ☐ 総投資額に占めるグリーンボンドによる資金充当の割合 |
| ☐ その他: | |

頻度:

- | | |
|--|--------------------------------|
| ☒ 年に一度 | ☐ 半年に一度 |
| ☐ その他: | |

インパクトレポーティング:

- | | |
|---------------------------------------|--|
| ☐ 個別プロジェクト・ベース | ☒ プロジェクトのポートフォリオ・ベース |
| ☐ 個別債券への紐づけ | ☐ その他 |

頻度:

- | | |
|--|--------------------------------|
| ☒ 年に一度 | ☐ 半年に一度 |
| ☐ その他 | |

レポーティング情報（理論値または実績値）:

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ☒ GHG 排出量 / 削減量 | ☐ エネルギー削減量 |
| ☐ 水使用削減量 | ☐ その他 ESG 指標 |

開示方法

- | | |
|---|--|
| ☐ 財務諸表における公表 | ☐ サステナビリティレポートにおける公表 |
| ☐ アドホック（非定期）刊行物における公表 | ☒ その他:ホームページにおける公表 |
| ☒ レポーティングの外部レビュー
資金充当状況及びインパクトレポーティングが外部レビュー対象 | |

有用なリンク

株式会社明電舎の CSR に係る取り組み

<http://www.meidensha.co.jp/csr/index.html>

外部レビューを受けた場合、その種類

☐ セカンド・オピニオン

☐ 認証

☐ 検証

☒ スコアリング/格付け

☐ その他

レビュー提供者: 株式会社 日本格付研究所

公表日: 2019 年 3 月 29 日

ABOUT ROLE(S) OF INDEPENDENT REVIEW PROVIDERS AS DEFINED BY THE GBP

1. **Second Party Opinion:** An institution with environmental expertise, that is independent from the issuer may issue a Second Party Opinion. The institution should be independent from the issuer's adviser for its Green Bond framework, or appropriate procedures, such as information barriers, will have been implemented within the institution to ensure the independence of the Second Party Opinion. It normally entails an assessment of the alignment with the Green Bond Principles. In particular, it can include an assessment of the issuer's overarching objectives, strategy, policy and/or processes relating to environmental sustainability, and an evaluation of the environmental features of the type of projects intended for the Use of Proceeds.
2. **Verification:** An issuer can obtain independent verification against a designated set of criteria, typically pertaining to business processes and/or environmental criteria. Verification may focus on alignment with internal or external standards or claims made by the issuer. Also, evaluation of the environmentally sustainable features of underlying assets may be termed verification and may reference external criteria. Assurance or attestation regarding an issuer's internal tracking method for use of proceeds, allocation of funds from Green Bond proceeds, statement of environmental impact or alignment of reporting with the GBP, may also be termed verification.
3. **Certification:** An issuer can have its Green Bond or associated Green Bond framework or Use of Proceeds certified against a recognised external green standard or label. A standard or label defines specific criteria, and alignment with such criteria is normally tested by qualified, accredited third parties, which may verify consistency with the certification criteria.
4. **Green Bond Scoring/Rating:** An issuer can have its Green Bond, associated Green Bond framework or a key feature such as Use of Proceeds evaluated or assessed by qualified third parties, such as specialised research providers or rating agencies, according to an established scoring/rating methodology. The output may include a focus on environmental performance data, the process relative to the GBP, or another benchmark, such as a 2-degree climate change scenario. Such scoring/rating is distinct from credit ratings, which may nonetheless reflect material environmental risks.